

# 佐渡の「忌みの日」

—忌みの意味をめぐって—

池田 哲夫

はじめに

佐渡の家々の年中行事として、「忌みの日」\*1のしきたりが伝えられていることを指摘したのは柳田國男であった。柳田は昭和13(1938)年に民間伝承の会発行の『佐渡年中行事』「序文」でこのことを次のように記している。

今度の「佐渡年中行事」の忌の日の問題は殊に新しい。忌みは山城のイゴモリ\*2安房のミカリ\*3等において、村の大祭の重要な一部を為すものが若干は世に知られてもいるが、その祭典の部分が既に変化して、家々の小規模な儀式となった後まで、なおその忌みだけが独立して、厳守せられている事実は島だけにしかまだ報告せられておらぬ。佐渡の忌みの日は正月と11月の29日が最も多く、これに2月の3日とか12月の卯の日とかいうものが付加せられて大体に忌みの終期を推定せしめる。[柳田 1938 序]

ところが、柳田の指摘した昭和13(1938)年以後、昭和34(1959)年から3カ年間実施された九学会連合佐渡調査\*4に至るまでの間、ほとんどその検討はされてこなかった。

佐渡調査で、この忌みの日に注目したのは民俗班に所属して調査にあたった大島建彦、萩原竜夫、和田正州等である。ここでは忌みの日について古い伝承\*5であるとしながらも『佐渡年中行事』記載以外の伝承の事例を報告するとともにイミナカセイという語彙が散忌あたるといふ\*6見解を導き出すに

とどまっている。これ以後今日まで、佐渡における忌みの日についての検討はほとんどされていない。しかし後述するように、今日でもこの佐渡の忌みの日については各所で引用されているのである。

そこで、本稿では、現在でもわずかに忌みの日が伝承されていると思われる「卯の日祭り」をとおして忌みの日のもつ意義について若干の報告を試みたい。



柳田國男と佐渡の民俗・郷土史研究家(昭和11年)  
前列左から 柳田國男、中山徳太郎、松田与吉  
後列左から 柳田夫人、青柳秀雄、山本修之助、稲辺 弘  
(中山 友徳氏蔵)

## 1. 柳田国男と『佐渡年中行事』

『佐渡年中行事』は、昭和11(1936)年から2カ年間にかけて佐渡の民俗研究家\*7の中山徳太郎\*8と青木重孝\*9が中心となって編纂し、昭和13(1938)年に柳田國男の序文入りで刊行されたものである。

柳田は1936(昭和11)年7月、夫人とともに佐渡へ旅し、中山徳太郎宅を訪ねている。この段階ですでに中山と青木の間で『佐渡年中行事』編纂の用意が進んでいたようであるが、柳田の佐渡来訪以後急速にその作業が進められ、2年後の昭和13年に柳田の序文入りでこれが刊行されている\*10。序文で柳田は『佐渡年中行事』で注目すべきこととして冒頭に引用した「忌みの日」をあげている。柳田の指摘する忌みの日がどのような伝承をもつものであったのか、以下みてみたい。

## 2. 倉田一郎『佐渡海府方言集』にみる忌み

柳田の佐渡来訪に呼応するかのよう倉田一郎を始めとして、柳田のもとにいる民俗学者たちが佐渡へ民俗調査に来訪している。こうした経緯には柳田が佐渡に大きな関心を示していたことがうかがえる。\*11

倉田は柳田の来訪の翌年、昭和12(1937)年の4月と10月の2回、柳田の指導した「海村調査」のために佐渡を訪れている。その倉田の『佐渡海府方言集』\*12には忌みの日にかかわる事項が次のように記されている。

### 17 食制

**シロモチ** 外海府では糯を水にひやかし(浸けて)、これを臼ではたいて握ったものをシロモチとよび、旧2月4日の御祭始めや、旧10月の卯の日の御祭納め及び産土神社の祭などにつく。内海府ではこれを山の神に供えるという。粢のことである。

**タタキモチ** 内海府では前項のシロモチをタタキモチという。粢である。

**イミダンゴ** 旧2月朔日に作って、夷様へ供える団子を、真更川でこういう。

### 22 産育

**ハツイミ** 外海府では正月29日又は30日、或は2月4日の御祭初めの前夜をイミと称して、前年2月頃以降に生れ、始めてこのイミにかかる子供には、餅をついて負わせる風がある。内海府ではこれ



をユミオハヒと呼び、9月29日から10月の神送りの日までをユミとして、団子を作ってオベス様（えびす様）に供え、やはり風呂敷に包んだ餅を子におわせ、その子をモリに負わせて近隣へ配らせる。これを「ユミを負うた」と謂っている。

## 26 葬制

イミアケ 近親に死者があって、7日とか37日とかの穢れがすめば、風呂をつかい、穢れをはらってイミアケとし、それから神詣りをする。

## 35 歳時・神祭

イミ 旧正月11日をイミと謂って早く休む。この日はカコ衆をトウモト（船主）へ呼び、ハユウ（延緒）・ネザシ・コグチ・錨綱などを絢うフナゴトをさせ、それから、船霊様のオカザリをハヤス（食べる）。夕食を早くたべてすぐに寝る。そうしないと、1年中烏賊場へ遅れるという。なおこの日は、大晦日に舟のフナダマサマと浜の竜宮様とにあげた松を、早朝のうちにおさめにゆく。他人と出あっても口を利かない。

カヤノキマツ 旧の1月晦日乃至2月朔日に、檜葉又は松をはさんだ注連縄を門に飾るのをそう謂う。この日は祝事をなさず、忌みこもって、真更川ではイミダンゴを夷様にあげ、小田では2歳以下の子供に餅を負わせ、之をイミヲオハスと謂う。

イミナカセ 旧正月29日から2月3日までを漸ういい、他処で泊らぬ風がある。小田では正月29日を29日イミ、30をツゴモリイミとよび、旅立するなら28日に出発し、「イミナカニシテユクナ」とてその後は2月4日まで出発を見あわせる。

オマツリハジメ 旧2月4日のこと。12月初卯の日のオマツリオサメに対する語。火を用いない白餅（握り飯）をはたいてお宮へ供え、それを大部分もち帰って抱格でやいてたべる。

## 36 神人

カギトリ シャケ・シャニンとも謂う土地ある。村の神社の鍵を預って世話をしている旧家。祭前7日間、イミゴモリ（忌籠）をする。関のオホヤなどで寒戸サン（寒戸という土地に祀られた神）の鍵取をしているので、妻女のツキヤクの時などには、よその家では3日間別火でクヒヨケするのを5日間もクヒヨケをした。内海府の虫崎あたりでは、禅主がきて祭をする時、カギトリは灯をあげ、畳をしき、供物を進めたりし、家族に死人があると、49日間は鳥居をくぐらぬといい、嫁の実家に不幸のあった時も同じであるという。そういうことのあとでは、51日目にまいるのを例としている。喪の忌は親子・兄弟の範囲で強く感じているという。イトコ・ハット・マゴとなると必ずしも服喪しない。またカギトリの家では絶対にお産をさせない。親しい者の家へやってさせる。月水のときも同じである。〔倉田 1944〕

### 『佐渡海府方言集』記載の忌などの期間

地域名	名称	日にち・期間	事項
外海府	お祭り始め	旧2月4日	

	お祭り納め オマツリハジメ イミ	旧10月卯の日 旧2月4日のこと12月初卯の日のオマツリオサメに対する語 正月29日又は30日 2月4日のお祭り始め前夜 旧正月11日	
	イミナカセ	旧正月29日から2月3日	早く寝る 他処で泊まらない
小田	二十九日イミ ツゴモリイミ	正月29日 正月30日	旅立ちを禁ず
外海府	イミゴモリ	カギトリは祭前7日間イミゴモリ（忌籠）する	

忌みの日の供え物（食べ物）

外海府	シロモチ (糰)	旧2月4日 祭始め 旧10月卯の日 祭納め、産土の祭 (内海府ではタタキモチ 山の神に供える)
真更川	イミダンゴ	旧2月朔日に夷に供える団子

倉田は忌みの伝承が食制、産育、葬制、祭事・神祭、神人などにみられることを記している。

このうち、産育のハツイミという語彙は『佐渡海府方言集』に記載され、以下に示す『佐渡年中行事』には未記載であるが、『佐渡年中行事』の「忌みを負わず」がこれに該当するものと思われる。

ハツイミは正月29日または30日、あるいは2月4日のお祭り始めの前夜をイミといい、前年の2月（お祭り始め）以降に生まれ、はじめてこのイミにかかる子供に「ハツイミ」または「イミを負わせる」といい、コモチ（粉餅）をついて負わせる習俗があったという [相川町 1986 306]。これは成長過程における一つの忌みではないかと思われるが、詳細は不明である。



1歳の子に1升餅を背負わせる  
（『佐渡相川の歴史』8より）

3. 『佐渡年中行事』と忌の日

『佐渡年中行事』には佐渡島内から採集した忌みの日が次のように記されている（傍線部分筆者加筆）。

忌の日

○春の忌みは正月末日から2月4日まで、暮れの忌みは11月末日から12月卯の日の前夜までである（徳和・月施）。11月末から12月卯の日までの忌みが長い年は、麻が長いという（徳和）。

○春は正月29日と2月3日、冬は11月29日と卯の日の前晩が忌み。長いものを供える

と長い麻がとれるといい、蕎麦を供える。又冬の忌ミナカセイ（忌みと忌みの間）が長いと、長い麻がとれる。又忌ミナカセイに始めた仕事は長びくという（大崎）。

○11月29日と正月29日は、忌ミノ日であるが、子供の祝いともいい、生まれ子の1年だけ、餅をつき、近所の女衆をオ茶に招ぶ（鷲崎）。

○2月1日と11月30日で、夜業をしない（腰細）。

○正月末日の29日を言う（河内・西三・梅津・金泉・松崎）。29日から2月4日まで（真更）正月29日と2月3日で、この2日は同じ家で寝ないと二所忌みにさされるといい、腹が空く（羽茂）。正月29日から2月3日までを忌ミナカセといいよそで泊まらない（小田）。

○2月2日（潟上）、2月4日が忌ミノ晩、5日が忌ミノ日である（西野）。

○忌みの夜は仕事を休む（西三・河内・新町・腰細・西野・潟上）。

長い仕事、麻をうんだり、縄をなったりせぬ（新町・梅津・徳和・潟上）。縄をなえば必ず火にあうという（河内）。今晚した仕事は灰になるという（西三）。

○神仏に供え物をしない（河内）。祝い事をしない（真更）。

○イミ団子を夷様に供える（真更）。

○香ばしい物を供えて食う（腰細・穂和）。イミ香煎を食う（松崎）。

○イミドコロを食う（西三）。

○餅か小豆飯である（金泉）。

○「忌みを負わず」といい、2歳以下の子供に餅を負わせる（小田）。

## 笑 話

○ずくなし婆は、今日も忌ミノ日、明日も忌ミノ日といって、麻をうまなかつたので、甕の中へ入って逝った。隣の婆は、忌ミノ日もよく麻をうんだので、かたびらの上等を着て逝った（潟上）。これと同じ話だが、結末が少しちがう。ずくなし婆は、貧乏となった。隣の婆は庄屋（金持ち）となり、布を買いに行ったら「忌みの晩も仕事をしたから」といって、売ってくれなかった（西野）。

## 正月納め

○正月28日正月納メといい餅を食う（小木・小田）。

## 祭り始め

○春の忌みは日本祭り始め、暮れの忌みの日は日本祭り納メである（月施）。

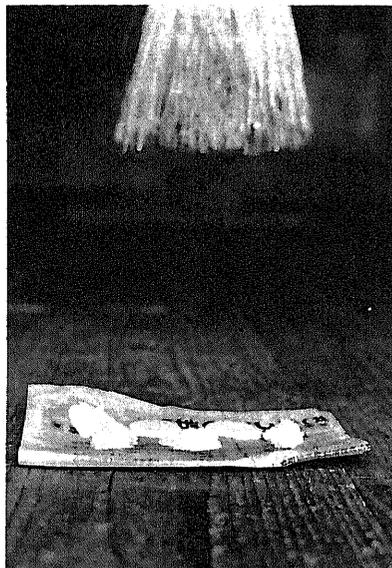
○旧2月4日がオ祭り始め、12月初卯の日がオ祭り納メで、精米をひやかし臼でついて白餅をつくる。これを白餅ハタクといい、火を用いぬのである。この餅を重箱に三重いれ、お宮に供え、大部分は持ち帰り、焙烙でやいて食う（小田）。



麻糸を績む



祭り始めに百万遍を行う（2月4日）両津市真更川



神社にそなえたシロモチ(両津市真更川)

○旧2月4日はオ祭り始めで、自餅をたたく(真更) 榊葉(夏いかといい)と、椿の葉(冬いかといい)とを、夷様に供える。別当は宮で、切り火をし御ぜん(飯)を炊き、村じゅうもらいに行く(鷲崎)。

○日本ノ祭り始めて休む(穂和)。オ祭り始めで祈禱真言ををする(夷)。

○2月4日には、オ祭り念仏をする(梅津)。

○やはり祭り始めで宮へ参る。昔は巫女が湯ダテといい、釜の湯を笹葉につけて振りつけた(大崎)。

忌みの期間(『佐渡年中行事』より作成)

地域名	日にち・期間	事項
徳和(赤泊村) 月布施(両津市) 月布施	春の忌み 正月末日から2月4日まで 暮れの忌み 11月末日から12月卯の日の前夜まで 春の忌は日本祭り始め12月初卯の日が日本祭り納め	期間長い年は麻が長い
大崎(羽茂町)	春の忌み 正月29日と2月3日 冬の忌み 11月29日と卯の日の前晚	忌みナカセイが長いと麻か長い
鷲崎(両津市)	11月29日 } が忌みの日 正月29日 }	
腰細(赤泊村)	11月30日 } が忌みの日 2月1日 }	夜業をしない

河内・松ヶ崎 (畑野町) 西三川(真野町) 梅津(両津市) 金泉(相川町)	正月29日	
真更川(両津市)	正月29日から2月4日までが忌み 2月4日はお祭り始め。白餅をたたく。	
羽茂(羽茂町)	正月29日と2月3日が忌み この2日は同じところで寝ないと二所忌にさされ るという	
小田(相川町)	正月29日から2月3日までを忌ミナカセ 2月4日がお祭り始め12月初卯の日がお祭り納 め。シロモチを作る。	よそで泊まらな い
潟上(新穂村)	2月2日	
西野(佐和田町)	2月4日が忌みの晩 2月5日が忌みの日	

これらのことから忌の日が次のように伝承されていることがわかる。

- ①春の忌み——正月末日から2月4日まで 正月29日と2月3日
- ②暮れの忌み——11月末日から12月卯の日の前夜まで  
11月29日と卯の日の前晩
- ③忌み——正月末日と2月3日(または4日) 2月1日 2月2日
- ④忌み——11月29日と正月29日 卯の日の前晩
- ⑤忌み——以上のうちのいずれか1日
- ⑥忌ミナカセ——正月29日から2月3日まで
- ⑦2月4日がお祭り始め、12月初卯の日がお祭り納め。このとき精米を臼に入れ、つ  
いて白餅をつくる。白餅は火を入れない。
- ⑧忌みの日には麻にまつわる伝承や〇〇をしないという不行為事項がある。

#### 4. 忌の日をめぐる引用

柳田が、『佐渡年中行事』の序文で忌の日に注目していることについては前述した。さらに柳田は「日本の祭」で次のように記している。

近頃世に出た『佐渡年中行事』という本に詳しくは村々の実例が報告せられている。たいていは1年に1度や2度、冬は旧11月から12月への移ろいと、春は正月から2月への移り際と、つまり新年を中に挟んで前後2回の忌み祭があることは前に掲げた野

州二荒神社のオタリヤ祭と同じいのである。この二つの忌みの中間をあるいはもと「忌みなかさい」といったのではなかったか。あるいはこのイミナカセイを、2月の朔日から卯の日までのことだという者もあるが、とにかくこの2度の忌の日の中間に、大切な正月の祭が行われるのだから、この期間に何か名があってもよかったのである。現在の佐渡ヶ島では、ただ忌の日の晩に仕事をしてはならぬとか、よそに泊まってはならぬとかいうくらいで、その他には常の日とちがった食物をこしらえて食べる程度だが、村によってはこの暮れの忌の日を日本の祭おさめ、春の忌は日本の祭始めだと言っているそうである。[柳田 1990 311]

『佐渡海府方言集』や『佐渡年中行事』に記載された忌の日は、柳田の指摘以後、次のような民俗学関係の辞典等で現地調査や検討もされずにそのまま引用されている（傍線部分筆者加筆）。

西角井 正慶編 『年中行事辞典』昭和33（1958）東京堂

忌の日 いみのひ 佐渡で、暮れと春の2回ある物忌の日。村によって日取りに小異があるが、暮れの方を日本の祭納めといい、11月末日から12月卯の日またはその前晩まで、あるいは11月29日の1日だけという所もある。春の忌は日本の祭始めといい、正月29日から2月4日まで、あるいは1月末日・2月2日・2月4日・2月5日などの1日だけという村々がある。この夜は仕事を休み、麻うみや縄ないをしてはならない。また忌中齋<sup>いみなかさい</sup>ということも。これは正月29日から2月3日までをいい、他所に泊まったり、旅立ちを避けなければならぬ期間とされた。恐らくは忌中齋を中心（または中休みの期間）とする一週間くらいの物忌みが、年に2回あったものであろう。長期の物忌みが守りにくくなって、1日だけ、あるいは特に大切な3日間というような規定に変わったものと思われる。忌の日と同様の例では、隠岐でも11月・3日の巳の日をイミサンの祭といって、大きな声や物音を立ててはいけないという。巳の日<sup>い</sup>というのは、イミということが忘れられた後の合理化で、同じような例は兵庫県加古川の亥<sup>い</sup>籠<sup>みごもり</sup>の例にも見られる。伊豆諸島の忌<sup>き</sup>の日の風習も、佐渡の忌の日と同じ信仰の片方だけ残ったものと見られる。

『日本民俗大辞典』上1999(平成11)福田アジオ他編 執筆 佐々木 勝

いみび 忌日 穢れや災厄を避けるために忌み慎む日。全国各地でコトノヒ、カミゴト、タチビ、モノビなどと呼ばれ、本来は神祭などの際に物忌に服して精進潔齋を営む重要な日であった。今日では忌の意識の希薄化に伴って、単なる休み日になっていることが多い。忌日には外出を控えて仕事をせず、物音を立てずに静かにその日を送るものとされていた。鹿児島県加計呂麻島では旧暦の正・5・7・9月の16日はアクニチ（悪日）といって1年中で最も悪い日として慎むが、山仕事の人は山祝いをするという。新潟県佐渡では年に2度の忌の日がある。11月から12月にかけて年末の忌の

日を祭納め、1月から2月にかけて新年の忌日を祭始めとって、この晩は仕事や外泊を避けるという。忌日の夜に災厄をもたらすものが訪れるという、いわゆる厄神の来訪伝承を伝えている地方も少なくない。伊豆諸島では正月の24日から25日を日忌といい、海難法師や日忌様が海から去来するので、刺のあるトベラの葉を戸口に挿して明かりもつけずに家にこもる習俗があった。厄神の来訪日は大晦日や節分といった年の境や、それを挟む12月8日と2月8日の事八日などに集中している。

柳田の指摘以降、佐渡の忌の日は以上のように民俗学者の間において認識され、近年の刊行物においても現地調査すら行われずにその部分が引用され記述されている。

## 5. 忌みの日の意味

忌みは佐渡でどのように伝承されてきたのであろうか。羽茂町飯岡地区の藤川弥七郎家に「忌みの日」について記された文書が保管されている。これは、享保3(1718)年に同地の吉祥寺住職・盈貞が、当時伝わっていた忌の日の伝承について聞き書きをして書き残したものを、さらに文政4(1821)年に藤川家の当主が聞いて書き残したものである。忌みの日の伝承を知る上で貴重な記録と思われるので以下全文を示す。

文政四巳年正月吉日

弥七郎  
六十二才

いゝの日の事

行年六十二才

是へ吉祥寺先住盈貞法匠

一宮住代々容子聞伝今爰に書するもの也

いゝの日の事、是へ苧神の祭なるべし

小ならへ廿九日

毎年春へ正月廿日の七ツ時を明る二月一日の日中迄苧うむ事をいむ也、同三日の七ツ時を明る四日の日中迄苧をうむ事をいむなり、四日朝へ、赤めしをかききて、苧神へそなく申

小ならは廿九日

也、右春のいゝ也、又冬へ十月廿日七ツ時分を明る十一月一日の日中迄、苧をうむ事をいむ也、扱、霜月へ一日を卯の日をかぞへ、卯の日の前の日の七ツ時分を明る卯の日の日中迄苧うむ事をいむ也、是霜月の始の卯と申苧神のまつり也、此卯日ニへ、春のごとくの赤めしをかききて苧神へそなく申なり、此始の卯日ニへ、昔よりらすかゝ餅并ニ御供米を氏子へ別当より配り被申候、

○霜月初卯の日の屋□新嘗祭ニへ中の卯日を用ひ、大神宮へ当年の初穂をそなふ故、霜月の節ニ入初中後の卯の日をかんがへ申なり、是は祭中に被行と申也、此方の卯の日へ霜月

の節に入り始の卯日也、月切也、但シ、霜月卯若一日にあらば、十月廿九日宮籠廿九日廿日一日、是二夜三日の宮籠なり、いゝハ廿日を一日迄ニテ、一度ニすむ也、又五日六日ニも卯日あらば、四日の七ツ時分を明る七日の日中迄いゝ也、此時ハ冬ニも二度のいゝ也、宮籠は三日四日五日、是二夜三日也、春のいゝは、毎年定也、冬のいゝは卯日により一度二度不定也、

右ハ一宮別当久任寔待養栄両人々承り候、然シ、享保三戌年、当年節切の祈式如何神慮無算束事ニ候、併、定而、随成書物有之而、節切ニ被始候記、承度事ニ候、

○苧神の祭なるべしといふ義ハ、古老の男女達の伝ニ、霜月のいゝの間、日教十日ニも過候得ハ、来年の麻はへすき能く無由被申候、又、一日ハ日教五日六日七日程のいゝ中さいなれハ来年麻よき由申伝候、然ハ是いゝと申ハ苧神の祭成るべし、

○うすかゝみの餅の因縁不存

別当養栄の咄に、いゝハ山うばの祭成り、昔度津大明神つりたれ給ふ時に、山うばせこをなす故、其時迄此いゝと申事を定被下との由、咄シ被申候得共、何れの書物に有ともしれされハ、是も難用候、

○別当法印養弁の代ニ、鳥居并宮殿再興の節、御公儀様へ訴状ニ、極月廿日ハ一七日天下安全之御祈禱、八月十五日けいはの神事相務、霜月初卯に二夜三日の宮籠而天下安全之御祈禱相勤候と書被申候も、自今以後、月切の卯と覚候義、能々ニ御座候、

右ハ、長老当年迄五十年以前々覚へ来り候、夫々前之義ハ、寔待養栄其外氏子古老之祖父祖母々咄しに承り候、趣如此候、以上

盈貞六十二才

ニテ書之

享保三戌戌年霜月日

返々、いゝの時ハ、苧ばかりにあらず、わた糸類、其外わら遣等も、昔々不致と也、

(羽茂町飯岡 藤川 弥七郎家文書)

藤川家文書記載の記

名称	日にち・期間	禁記
春の記	正月30日の七ツ時から2月1日の日中まで 2月3日七ツ時から4日の日中 4日朝 赤飯を苧神へ供える	苧うむ事を記む 苧うむ事を記む
霜月始めの卯 (冬の記)	10月30日七ツ時分から11月1日の日中まで 霜月は1日より卯の日を数え卯の日の前日七ツ時分より明る卯の日の日中まで これは霜月の初めの卯という苧神の祭り 卯の日に赤飯を苧神へ供える 薄鏡餅、供米を氏子へ別当より配る	苧うむ事を記む 苧うむ事を記む

これらは次のように要約できよう。

- ①忌みの日は苧神の祭りである。
- ②春と冬に忌みがある。春の忌みは正月30日の夕方から2月1日のまでの日中までと、3日の夕方から4日の日中までで、苧をうんではいけない。4日の朝は赤飯を苧神に供える。
- ③冬の忌みは10月30日夕方から11月1日の日中までと、11月は卯の日前の夕方から卯の日の日中までで、苧をうんではいけない。11月始めの卯の日は苧神の祭りで、赤飯を苧神に供える。薄鏡餅と供米が別当から氏子に配られる。
- ④新嘗祭は霜月中の卯の日に行う。大神宮へ当年の初穂を供え、宮籠もりが行われる。
- ⑤霜月のいみなかさい（忌の間と間の期間）の長短によって、翌年の麻の良し悪しが決まる。

この文書から春と冬に忌みがあり、忌みの日は苧神（麻の神）の祭であること。11月始めの卯の日が苧神の祭りで、こうしたときは苧を績むことを禁じている。また、冬の忌は新嘗祭でもあるという認識のあること等がうかがえる。

次に、現在佐渡で伝承されている卯の日祭りをみてみたい。

## 6. 卯の日祭りと忌み

両津市東強清水から赤泊にかけて12月最初の卯の日に地域の祭として「卯の日祭り」が行われている。九学会佐渡調査においても次のような指摘がなされている。

「この行事（筆者注 忌みの行事）が部落の祭りとして行われるのが、両津市水津から鮑までの間で霜月初卯の日に行う卯の日祭りである。」[和田 200 1964] 「佐渡のもっとも古風を残す祭りについて述べよう。（中略）両津市に属する東立島（17戸）で、ここでは旧暦11月初卯の日に「卯の日祭り」を行う。（中略）忌み籠もりは、佐渡の所々で「忌み日」として言い伝えたものと関係があろう。」[萩原 209 1964]

両氏とも卯の日祭りにおける宮に籠もる<sup>\*13</sup>ということに注目し、これが忌みの日ではなかったかと推測している。

前述した藤川家文書にも「11月始めの卯の日も苧神の祭である」という記述のあることから、卯の日は苧神の祭りで忌みの日であったことも想像できる。

筆者の調査の限りでは、卯の日祭りが忌であるといった伝承は聞き出すことができなかった。むしろ、祭を行うためにこれにかかわる者の精進潔斎の必要性のみが伝承されている。しかし、伝承はされていないものの、宮籠もりという行為のみが残り、そこにあった忌みの観念が忘れ去られている可能性のあることも否定できない。

次に、両津市東立島における卯の日祭りの概要をみてみたい。

両津市東立島は現在戸数14戸。平成10(1998)年8月の集中豪雨で集落は壊滅的な被害を受けたが、「卯の日祭り」は現在、集落の事業として区長の差配のもとに行われている。

本年(平成12年)は12月11日、(この月最初の卯の日)に行われた。卯の日祭りは小田原神社の祭として伝承されている。東立島では神官とは別に神社の管理をする氏子の中の重立があり、これを総代とよんでいる。この総代は代々中村左右衛門五郎家であり、かつ

ては卯の日祭りの祭祀の中心を勤めていた。

**雪囲い** 12月最初の卯の日の7日前に全戸総出で神社の雪囲いが施され、鳥居に榊を飾り注連縄を張る。

**宮籠もり** 昭和35(1960)年頃まで、雪囲いの日から祭りの当日まで神社で宮籠もりを行い精進齋をしたという。宮籠もりはこの祭りに3年間奉仕する3人の「勤番」(小学校高学年の男子とその各戸の男)が神社に夜具をもって集まり寝食を共にした。卯の日

当日の朝には海で潮ごりをとった。現在地区には子供がいないため大人がこれにかわって行っている。これにともない宮籠もりも行っていない。海での潮ごりにかえて風呂に入って身を清めてから神社に入る。

**神饌** 粳米を蒸して作ったムシ、蕪、ワラビ、野菜、柳の箸などが総代によって準備される。総代の家には、神饌にする粳米を作付けする「中の田」「滝の尾」の2筆の水田がある。この田は総代の家の棚田の一番上にあり、ここから下一帯の水田に水がかかるという。栽培は無肥料で、総代の家の主人のみがたずさわった。滝の尾は「一束の田」ともいい、作の良否に関わらず刈り取った稲を1束にして束ねた。後述するムシは本来この田から獲れた米で作った(現在は休耕)。

- ・蕪 畑には無肥料で赤身のあるサツマカブを作った。
- ・ワラビ その年最も早く出たものをとっておく。
- ・野菜 白菜・大根。この種は3月15日に神前に供え「タナモノマツリ」をしてから蒔いた。
- ・箸 立島川の川筋から柳の枝をとり、箸を3膳作る。

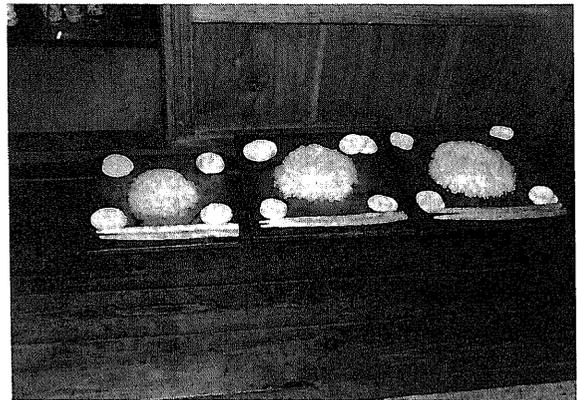
祭り当日(12月最初の卯の日)

- ・総代の家ではムシ、甘酒、「オヤキ」(その年の新米で作った粳米の粉で黍団子を作る。火をいれていない、生のもの)を3個作る。これらは勤番の手によって神社まで届けられる(いまは総代が届ける)。

総代の家では朝3時頃起きてムシを作る。ムシは粳米を2升蒸して作る。



神社の雪囲い  
12月の最初の卯の日の一週間前に行う



神饌は三つの膳に盛り分けられる

- ・勤番の手によって、それらが三つの膳に盛り分けられる。
- ・朝8時頃氏子の家からも甘酒とオヤキ3個が入った重箱が届けられる。
- ・総代によって神殿の扉があげられ勤番等の手渡しによって神饌や各戸からもってきたオヤキが神前に供えられる。
- ・神官が登場し一同で祝詞を唱える。
- ・神官が去り、神饌を勤番等の手によってさげる。



神饌は勤番の手によって神前に供えられる

直会 拜殿の囲炉裏で氏子が持ち寄ったオヤキを焼く。このとき火箸代わりに柳の木で作った箸を用いる。持参したオヤキのうち2個をここで食べ、1個は持ち帰り家族全員で分け合って食べる。オヤキは炭火で焼き、お互いに引っ張り合って食べる。氏子がオヤキを入れて持ってきた重箱には、勤番によってムシが均等に分け与えられ、祭はすべて終了する。



直会 オヤキをイロリで焼く。火箸には柳の木で作った箸が用いられる

以上が卯の日祭りの概要であるが、ここでは卯の日と忌みの日の関係についての伝承はない。1960(昭和35)年頃、子供の減少にともない勤番がないことを理由に大人がこれにかわるようになってからは宮籠もりも行われなくなった。宮籠もりが卯の日祭りのための忌であるとするれば、和田・萩原両氏の指摘するようにそれともなう忌みの伝承があったのかもしれないが、残念ながら筆者の調査では全く聞くことができなかった。



ムシは勤番によって各戸に均等に分け与えられる

この近隣集落には、宮籠もりの伝承のともなうものに次の祭がある。

- ・両津市 鮑 「シンダラ祭り」 12月16日 12月13日夜から男は宮に籠もる。祭り当

日生団子を三つお供えする。大きな鱈があがったのでそれを食べたら腹を病んだ。それから鱈の霊を祀るようになった。

- ・両津市赤玉 「ジュウヤ」 12月15日 14日の晩からお籠もりをした。
- ・赤泊村真浦 「真浦の祭り」旧暦11月最初の卯の日に行う白おこわと米の粉で作った餅を供え、新嘗祭の祝詞をあげる。卯の神様は作神様。[赤泊村村史編纂委員会 37 1982]

#### まとめにかえて

以上のことから次の点が指摘できよう。

- ①忌みが芋神の祭りであり、これに忌みの行為（麻をうまない）が伝承されている。
- ②卯の日祭りの伝承地に忌みの伝承が聞かれないのは(〇〇してはならないといった)、卯の日祭りの宮籠もりがあり、それが忌みであったためなのではないか。忌みのことを卯の日に行われる行事として覚えているだけなのではないか。
- ③忌みナカセは真忌みの前に行う軽い物忌の部分ではなかったか。
- ④忌の日は特別な日（例日本の祭始めと終わり等）として伝承されている。

佐渡で忌みの日のもつ伝承が指摘されてから久しい。にもかかわらず、その後の調査でこの問題については明確にされていない。まして忘却の彼方にある現在ではその痕跡すら容易に把握できない。

本稿は、柳田の指摘以降注目された佐渡の忌みの持つ意味についてみてみたいと考えたが、伝承の希薄なこともありその目的を達することはできなかった。

今後、本土におけるコト八日などとの関連から検討を試みる必要があるものと考えている。

（文中敬称は省略させていただいた）

【付記】羽茂町藤川家文書の所在は真野町の山本修巳氏からご教示いただいた。この解説にあたっては、本学矢田俊文・溝口敏麿両教授のお手をわずらわした。また拙稿の掲載にあたっては本学荻美津夫教授にご配慮をいただいた。記して感謝の意としたい。

- 
- \*1 非日常的な神聖視されたものを標示し、超自然的な危険をおそれてこれを避ける意味をもつ。『日本民俗大辞典』上、128
  - \*2 イゴモリ 忌籠りの略であろう。京都府相楽郡棚倉村（限・山城町）では、正月二の午から3日間、祝園では正月第一の申の日から（三つあれば中の申の日）翌日の夜半までがイゴモリで、昼ねむり、夜は起きていて、親類の見舞いを受けて遊ぶという。カルタなどをするのだが、碁は音がするからだめだという。水を汲みにも出ず、柄杓の柄に縄を巻き、水甕にあたって音がたたぬようにし、もとは下駄もはかなかった。これが終わると祭があり、それをイゴモリ祭といった(京都古習志)。兵庫県加東郡鴨

川村神鴨川（現・社町）の住吉神社の宮座では、神主に当たった若者が正月一日の午後から自分の家に籠る。これをイゴモルという。奥の間に世帯道具を持って入り、戸障子を閉め、自分で食事をし、家人を近づけぬ。2日には宮の下の川において水垢離をとる（旅と伝説10ノ10）。長崎県対馬南部地方では、追儺式を七日正月に行うが、このとき火を消して戸締まりをして暫時沈黙する。これをイゴモリといい、それから家主が鬼は外、福は内を唱えて豆を撒く（対馬南部方言）。（柳田国男『分類祭祀習俗語彙』昭和38(1963)年 角川書店）

- \*3 ミカリノシンジ 御狩りの神事。千葉県安房郡神戸村（現・館山市）の安房神宮の11月27日の祭。この日は針もとらず、何もしないで慎んでいる。これを破ると火事にあたり、病気になったりする（沿海手帖）。また市原郡五井町などでは、師走の28日は薄暮から戸を閉ざし、燈を細くし、談話や膳碗の音さえさせぬようにした。これをミハリといっているが、由来は不明である（郷土研究1ノ12）。安房を中心としたミカリ祭と一系のものである。（柳田国男『分類祭祀習俗語彙』昭和38(1963)年 角川書店）
- \*4 佐渡調査は昭和34(1959)年から3カ年間渋沢敬三を団長として実施された。その成果は昭和39(1964)年に『佐渡』として平凡社から刊行されている。
- \*5 『人類科学』13 1961（昭和36）年には大島建彦が、『人類科学』14 1965（昭和37）年には和田正州が佐渡の忌みの日について論述している。
- \*6 忌の日がことに問題となったのは忌ナカセイに関してで、忌のナカサイすなわち忌と忌の間は散忌の部分にあたるのではないかということである。（「忌みと籠もり」『佐渡』和田正州 199）
- \*7 ここでは柳田のもとで指導・訓練を受けたものを民俗学者、そうでないものを研究家とした。
- \*8 中山徳太郎 1875(明治8)年佐渡郡河原田町（現佐和田町）に生まれる。同地で産婦人科医院を開業する傍ら、民間伝承の会佐渡支部代表者として佐渡の民俗学発展に尽力する。柳田国男とも親交があった。著書に『俚諺・俗諺・其の他 聞書仕入れ帳』などがある。1951(昭和26)年没。
- \*9 青木重孝 1903(明治36)年西頸城郡根知村（現糸魚川市）に生まれる。1935(昭和10)年8月に柳田国男の還暦を記念した第1回民俗学講習会を受講直後、河原田高等女学校の教諭として佐渡へ赴任し、中山とともに佐渡の民俗調査に奔走する。1949(昭和24)年佐渡を去る。1993(平成5)年没。著書に『青木重孝遺作集』などがある。
- \*10 (1936(昭和11)年)4月には民俗学者の鈴木棠三さんが佐渡昔話の採集にやって来て、われわれを大いに刺激した。ついで夏には、日本民俗学の父／柳田国男先生が、思いもかけず、中山翁を訪ねられた。（中略）たぶんこうした雰囲気にあおられてでもあろうが、中山翁と私は、佐渡年中行事の採集を計画した。（『青木重孝遺作集』1995(平成7)）
- \*11 拙稿「柳田国男と地方の民俗研究家」『日本民俗学』212号 1997(平成9)
- \*12 昭和12(1937)年4月と10月の佐渡における採集成果は、昭和19(1944)年に柳田国男編

倉田一郎著『佐渡海府方言集』として中央公論社から刊行されている。

- \*13 柳田国男は籠もるということについて、「籠る」ということが祭りの本体だったのである。すなわち本来は酒食をもって神を御もてなし申す間、一同が御前に侍座することがマツリであった。そうしてその神にさし上げたのと同じ食物を、末座においてともどもにたまわるのが、直会であったろうと私は思っている。」（「日本の祭」300）と述べ、籠もるということが祭の主要な意義であったことを示唆している。

【参考文献等】

- 柳田国男 1938『佐渡年中行事』序 民間伝承の会（復刻版1999 高志書院）  
柳田国男 1990『柳田国男全集』13 ちくま文庫  
倉田一郎 1944『佐渡海府方言集』 中央公論社（復刻版 国書刊行会）  
相川町町史編纂委員会 1986 『佐渡相川の歴史』資料編8 相川町  
和田正州 1964「年中行事」九学会佐渡調査委員会編 『佐渡』 平凡社  
萩原竜夫 1964「まつり」 同 上  
赤泊村史編纂委員会 1982 『赤泊村史』上 赤泊教育委員会